

令和7年度第2回 米子市廃棄物減量等推進審議会概要

日 時 令和7年7月29日(火) 14:00～15:50

場 所 米子市クリーンセンター 3階 301会議室

1 出席者

(1)委員 (敬称略、順不同)

飯塚舜介(会長)、小川和郎、仲田雅彦、松本眞、矢末誠、吉田みつ

宇田川和花菜、田部美穂

(欠席:、尾崎米厚、竹谷正一、伊澤耕二、谷本恵美、柴田真由美、川上眞由美)

(2)事務局

高浦クリーン推進課長、池口クリーン推進課長補佐、荒木クリーン推進課係長

清水クリーン推進課主任

2 傍聴者 0 名

3 議事概要

(1) し尿処理手数料の改定について

～事務局説明～

【会長】

近隣の市町村で、鳥取とか、あるいは倉吉とか、参考にできるものはあるか。

【事務局】

県内で一番高いところは鳥取市で税込み 278 円。倉吉市は 199 円。

日吉津村、大山町、南部町、伯耆町は米子市と全く同じ 261 円。日野町、江府町、日南町は約 223 円。松江市は 213 円、出雲市は 191 円、安来市は 193 円というのが現状の処理単価。

【A 委員】

専門家でないのではわからないが、事情がわかる事務局ではどのように考えているのか。

【事務局】

前回に意見が出たかと思うが、例えば据え置くのか上げるのか、下げるのかというところでは、現在の物価の上昇、人件費の上昇の状況などを考えると、下げるというのではないと考えている。

現行案「8」は、今回の案「3」と同じ計算方式でやっている。人件費は毎月勤労統計調査を使って、(管理費率は)標準率で計算している。今回の案では毎月勤労統計調査の数字が前回よりも下がっているため、(処理単価も)下がってしまう。例えば案「6」は人件費の額が鳥取県が出しているもので現状に即している。

また案「2」は、昨今のいろいろな物価の上昇などを考えて、標準率から最大率に変更するということで妥当になってくると考えている。

【A 委員】

案「6」とか案「2」の場合、実際に家庭ではどのくらい上がるのか。

【事務局】

例えば案「2」の欄の右側を見ると、参考ということで4人世帯の2ヶ月分の標準し尿処理手数料を記載している。案「2」の場合は、現行総額との比較で385円ぐらい上がる。

【事務局】

上げるということは、業者にとってはプラスになるが、逆に利用者からすると、負担がそれだけ上がるという側面もある。その辺も含め審議いただきたい。

【B 委員】

例えば、(2ヶ月で)385円、362円上がるというと、そこまでじゃないという感覚はあるが、6%以上となると、結構上がるなというようなイメージを感じる。急に物が6%上がるとなると。

前回の改定から何年目か。

【事務局】

前回の改定は、令和4年4月。

【C委員】

案「8」の現行よりも上げた方がいい。そう考えると、案「1」は、業者見積もりで、職員の待遇改善とかということで高い金額になっているとのことだが、現実的ではないと考える。案「2」から案「4」、毎月勤労統計調査というこの資料の2-2の職員人件費の欄を見ると、案「8」のR2の毎月勤労統計調査の数字は721,584円。R6の毎月勤労統計調査では717,680円と数字が下がっている。業者の立場からすると、積算根拠として考えた場合に、この毎月勤労統計調査を使うのが妥当なのかと考えてしまう。よって、案「2」、案「3」、案「4」は外してもいいと思う。そうすると、案「5」、案「6」、案「7」の中でどれがいいというようなことになるのではないのかと思う。

【D委員】

今のままが低く業者も負担。当然し尿のくみ取りなので（業務の）負担もあり、それを考えると案「6」ぐらいの線が妥当。毎月勤労統計は大きく変化してるところもあり、基本的に考えるべきは、県内の単価を用いた方が妥当ではないかなと思う。

【B委員】

令和4年に上がったばかりで、また上がるのかという感覚はあると思う。だからできれば、そのままの方がいい気がする。もし、上げるということであれば、県の労務単価でするほうが妥当。案「6」かなと。例えば最小とか最大でするというのは強引な感じがするので、上げなくてはならないというのであれば、標準でする方が（よいのではないかな）。

【会長】

ガソリン代とか上がっている。ここは上げざるを得ないのかなと思う。県内の労務単価を使うのがよいと思う。し尿処理手数料は下水道の普及とも関連する。

【事務局】

仮に、下水道の場合の4人世帯の試算は、2ヶ月で6,859円。合併処理浄化槽の場合は、維持管理費ということで1万円ぐらいの試算がでている。

し尿の場合は、案「6」であれば6,278円の試算という状況。

【B委員】

下水道より安いのなら（上がっても）いいのかなとわかった。

【会長】

今回案「6」でどうか。了承いただけるか。（異議なし）

それでは、この審議会では、改定案は案「6」でお願いしたい。

（2）米子市一般廃棄物処理基本計画の改定について

～事務局説明～

【C委員】

資料1-1の11ページ。表に0という数字が入っているが、例えば集団回収とかしていないような横棒にしては。また、空き瓶ケース類のように全部0が続いているものは、横棒にするとかこれ自体なくてもいいのでは。

【事務局】

横棒に修正する。

【会長】

14ページで、不燃ごみの説明のときに、不燃物の中に金属やアルミが入っていると、そのまま捨てられてしまうとのことだったが、例えばアルミ缶を不燃ごみに出した時に回収するシステムはないのか。

【事務局】

缶とかビンが不燃ごみとして入ると、伯耆町のリサイクルプラザで処理されるが、磁選機で金属類という形で有価物として取り除かれる。そのように処理されるので、不燃ごみとしては入るが、缶・ビンとして汚れたものも入ることもあるが、（汚れたもの以外は）金属類として有価物で処理される。

【会長】

わかった。全部無駄になるというわけではない。

【A委員】

缶と瓶は、出すときに、別の袋にした方がいいと思う。

【事務局】

リサイクルプラザで選別化できるので、一つの袋で集めている。

【会長】

資料 1-4。この目標値は、何か算定方式があるのか。

【事務局】

この目標値は、まず推計値があり、そこから、例えばそれぞれの項目でこれぐらいは減らさなければならぬという目標設定を行ない、それを積み上げたもの。

例えば不燃性粗大ごみであれば推計値から 5%減らすとか、一つ一つそれぞれのものについて削減目標を定めて、それを積み上げてこの数字を出している。

【B委員】

5 か年計画なので、この辺の目標値、この数値がとても大事。なので、その辺をもう少し市民にわかるように。努力する方向がわかるようにしたらどうかという印象を持った。

【事務局】

今回、可燃ごみを減らすという方向で数字を作り上げているので、こういったところを減らしていくということは、市民の方にわかるように努めていく。

【E委員】

資料 1-5。“さんあ〜る”というアプリを私も使っているが、前回利用者が 8%と聞いているが、その後どうなっているのか。

【事務局】

“さんあ〜る”の利用状況は、少しずつ利用が増えている状況。周知には力を入れていきたい。

【E委員】

“さんあ〜る”は、ごみの日だけ連絡が入るだけで、何かポイントがたまるとか工夫があればよい。フレイルのアプリは、J コインのポイントが入る。何か連携はできないか。

【事務局】

このアプリは、他の市町村でも使われているものであり対応できるかは不明。ただ、そういった意見も伺うので、どういったことができるか、調べてみたい。

【E委員】

“さんあ〜る”だけでは米子市というのがちょっと見えないので、アプリのアイコンにねぎちゃんが付いていればよいと思った。

【C委員】

資料 1-5。1 点目は 9 ページ。事業所食品ロスの軽減で、3010 運動のことが書かれているが、(サンマルイチマルと)振り仮名を振った方がいいのではないか。

2 点目は、10 ページの混合ごみ対策。”その処理方法について周知に努めます”とあるが、その処理方法とはどういう意味なのか分からなかった。何かもう少し具体的に書いたほうがよい。

【事務局】

もう少し詳しく丁寧な内容にしたい。

【B委員】

5 か年計画で(ごみ)を減らすということが目標とを感じるが、本来の最終目標は、ごみを減らすことによって、どういうふうになるか。例えば 5%減らさなかったら、市民の負担も増えるとか、そういう具体的な意味を周知すると、目標値よりも高く達成すると思う。5%の意味、5%というのは何の 5%なのか、そういうところが伝えられると、いいと思うので考えていただきたい。

【会長】

3 ページのワンウェイプラスチックの削減というところで、プラスチックの代替素材を使用した製品の利用を周知とあるが、具体的にはどのようなものか。

【事務局】

紙のストローであったり、紙のスプーンなど、プラスチック以外の素材のそういったものを想定している。

【会長】

具体的な例を挙げてほしい。書かれたらわかりやすい。

【E委員】

資料 1-1 の 7 ページ。乾電池蛍光管等の処理施設が北海道になっているが、近くに処理施設はないのか。

【事務局】

乾電池蛍光管などを処理できると謳っている事業者は実際にはあるが、国が推奨するルートとして、唯一適正に処理しているのが北海道のルートであり、本市は国の推奨するルートを使っている。

【会長】

資料 1-5 の 14 ページ。災害廃棄物対策という項目がある。南海地震に備え、鳥取県と徳島県が協定するというニュースがあったが、米子市として、何かある場合のときの対策というのはあるのか。

【事務局】

災害廃棄物については、仮置場の選定や、災害が起きたときに勝手に道路などに積上げないように市報とかを使い案内している。なかなか浸透していないので、今後啓発をしていきたいと考えている。

また、環境省が主導し、中四国の自治体同士で連携する会議もある。

【F委員】

資料 1-5 の 10 ページ。高齢者、障がい者対策。高齢者であったり障がい者は、排出自体が億劫だと思っており、こういう方々の心配をして和らげてあげることが大切なことと思う。米子市は、来年の 3 月までに各自治会で困っておられる高齢者の方、障がいを持っている方に対して支援をしていく実証実験を行うとのことで結果を楽しみにしている。この問題は、まだずっと続いていくと思うので、こういうことで 1 項目挙げているのはよいことだと思う。

【会長】

他に意見、質問はないか。本日の議事は終了したいと思う。

(3) その他

【事務局】

次回第 3 回の一般廃棄物減量等推進審議会は、8 月 26 日(火)14 時とさせていただきたい。場所は、本日と同じくクリーンセンターの方で開催する。また、資料と案内は追って送る。

以上